

事後評価調書

I 事業概要																											
事業名	農業農村整備事業（老朽ため池等整備事業）																										
地区名	広の池地区																										
事業箇所	半田市																										
事業のあらまし	<p>半田市の北部に位置する広の池は、約 5ha の農地にかんがい用水を供給している農業用ため池である。</p> <p>本ため池は近年、堤体からの漏水が見られるなど老朽化が進行しており、洪水吐の能力も不足していることから、放置すれば豪雨等により決壊し下流の農地や農業用施設、公共施設等に多大な被害を及ぼす危険性があった。</p> <p>このため、老朽化したため池の堤体や能力不足の洪水吐等を改修することにより、決壊等による災害を未然に防止し、農業経営の安定と県民生活の安全・安心を図ることを目的に、平成 20 年度から老朽ため池等整備事業を実施し、平成 23 年度に完了した。</p>																										
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>老朽化したため池を改修し、決壊等による農地、農業用施設及び公共施設等の被害を未然に防止する。</p> <p>（基準雨量 103.2 mm/h、1/200 年確率雨量）</p> <p>【副次目標】</p> <p>なし</p>																										
事業費	事業費		内訳																								
	0.7 億円		■工事費 0.55 億円、■用補費 0.02 億円、■その他 0.15 億円																								
事業期間	採択年度	平成 20 年度	着工年度	平成 20 年度	完成年度	平成 23 年度																					
事業内容	ため池改修 1 か所（堤体工 1 か所、洪水吐兼取水施設工 1 か所）																										
II 評価																											
① 事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>施設供用後からの 5 年間で、平成 25 年 8 月 6 日に最大 1 時間雨量 55.0mm を観測したが、農地や農業用施設、公共施設等の被害は発生していない。</p> <p>降雨実績</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="5">〔 H23. 1. 1～H24. 10. 16 東海観測所降雨データ H24. 10. 17～H27. 12. 31 大府観測所降雨データ 〕</td> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>計画</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> <tr> <td>最大 1 時間雨量</td> <td>103.2mm</td> <td>22.0mm</td> <td>37.5mm</td> <td>55.0mm</td> <td>27.5mm</td> <td>24.0mm</td> </tr> </table> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>最大 1 時間雨量は計画基準雨量以下であるが、決壊等による被害は発生しておらず、本事業は地域の農業経営の安定と県民生活の安全・安心に寄与していると評価できる。</p>							〔 H23. 1. 1～H24. 10. 16 東海観測所降雨データ H24. 10. 17～H27. 12. 31 大府観測所降雨データ 〕					区分	計画	H23	H24	H25	H26	H27	最大 1 時間雨量	103.2mm	22.0mm	37.5mm	55.0mm	27.5mm	24.0mm
			〔 H23. 1. 1～H24. 10. 16 東海観測所降雨データ H24. 10. 17～H27. 12. 31 大府観測所降雨データ 〕																								
区分	計画	H23	H24	H25	H26	H27																					
最大 1 時間雨量	103.2mm	22.0mm	37.5mm	55.0mm	27.5mm	24.0mm																					
2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>なし</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>なし</p>																										

Ⅲ 対応方針	
今後の事後評価の必要性	主要目標が概ね計画通り達成されているため、今後の事後評価は不要である。
改善措置の必要性	主要目標が概ね計画通り達成されているため、改善措置は不要である。
同種事業に反映すべき事項	標準的な事業計画、工法で施工しているため、同種事業に反映すべき事項はない。